

# 尾道市汚水処理構想

改訂

平成30年3月

尾道市



## 目 次

1 章 構想の趣旨及び内容.....	1
1-1. 構想の趣旨.....	1
1-2. 構想の内容.....	1
2 章 構想を改訂する背景.....	3
2-1. 汚水処理施設の早期概成.....	3
2-2. 現状及び課題.....	3
3 章 改訂の方針.....	4
4 章 改訂後の構想.....	4
4-1. 尾道市公共下水道事業の内容.....	4
4-2. 公共下水道事業以外も含めた内容.....	6
4-3. 汚水処理人口普及率の推計.....	9
4-4. 中期計画（アクションプラン）.....	11

# 1章 構想の趣旨及び内容

## 1-1. 構想の趣旨

尾道市污水处理構想では、尾道市公共下水道事業、尾道市特定環境保全公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業、合併浄化槽の污水处理施設としての特性等を勘案し、効率的な整備となることを基本として、それぞれの処理区域を設定しています。

## 1-2. 構想の内容

本市では、2市3町の合併後、平成 22 年度（2010 年度）に尾道市污水处理構想（以下「本構想」という。）を策定しました。

本構想の整備手法及び污水处理人口普及率は表 1.1、污水处理構想図は図 1.1 のとおりです。

表 1.1 尾道市污水处理構想の整備手法及び污水处理人口普及率

構想策定年度	平成 22 年度(2010 年度)
整備手法	公共下水道事業 尾道市公共下水道事業 ・尾道処理区 尾道市特定環境保全公共下水道事業 ・市処理区 ・上川辺処理区 農業集落排水事業 ・御寺・宝地地区 漁業集落排水事業 ・大町地区 合併浄化槽 ・上記以外の尾道市全域
污水处理人口普及率	目標(平成 25 年度(2013 年度)末) 44.3%以上

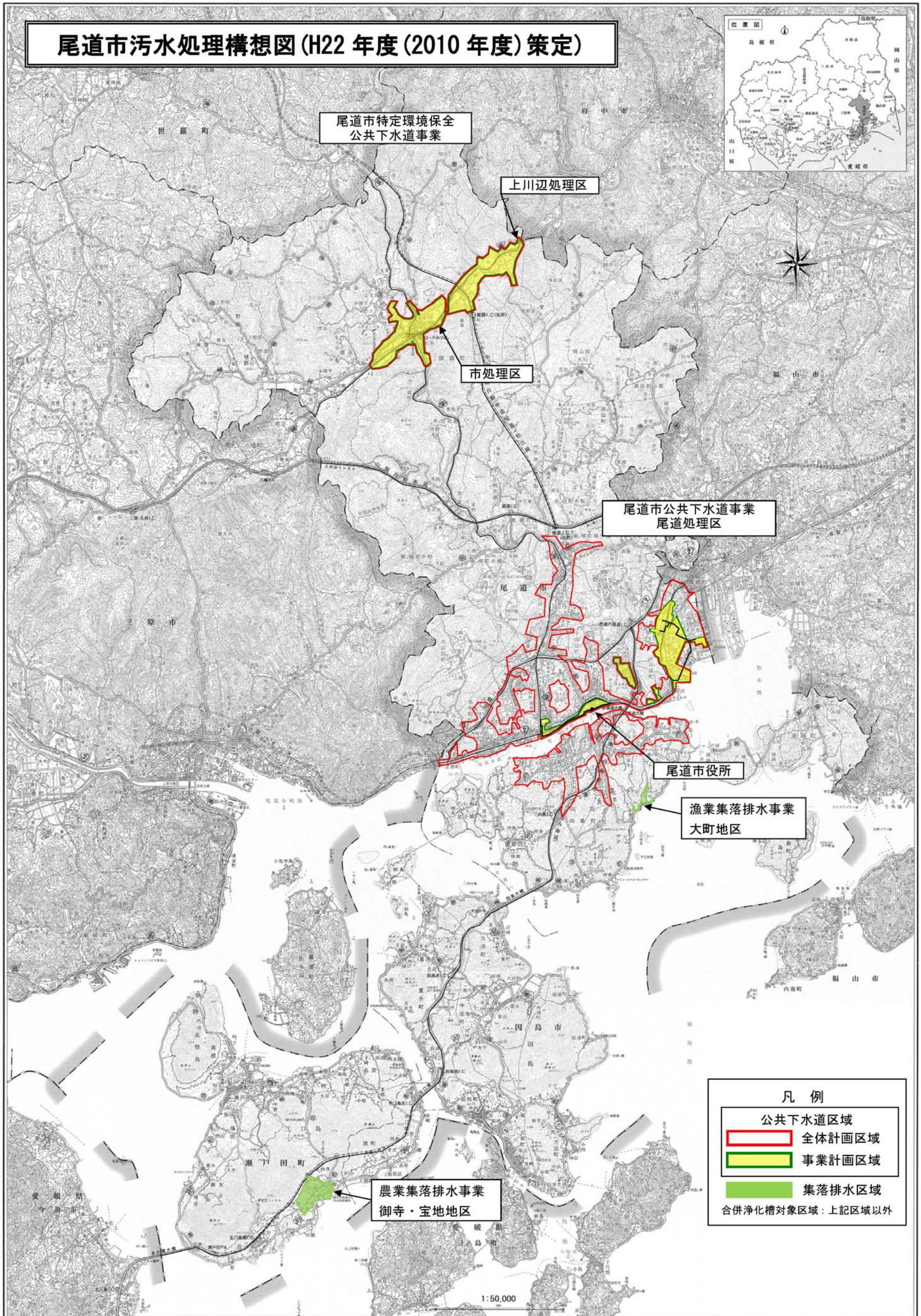


图 1.1 尾道市污水处理构想图 (H22 年度 (2010 年度) 策定)

## 2章 構想を改訂する背景

### 2-1. 汚水処理施設の早期概成

平成 28 年度（2016 年度）末における全国の汚水処理人口普及率は 90.4%となり、国は、汚水処理施設の早期概成に向けた取組を行うよう要請しています。

具体的には、国土交通省、農林水産省、環境省の3省が、平成 26 年（2014 年）1月に、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づく都道府県構想の見直しの実施と、その基になる各自治体の 10 年概成に向けたアクションプランを策定するよう指導しています。

### 2-2. 現状及び課題

尾道市公共下水道事業（昭和 57 年（1982 年）着手）は、平成 28 年度（2016 年度）末において、全体計画区域 1,881.4 ha のうち 296.5ha の整備を完了しています。尾道市特定環境保全公共下水道事業（平成元年（1989 年）着手）は、全体計画区域 142.8ha のうち 132.3ha の整備が完了し、概成しています。

農業集落排水事業（平成 3 年（1991 年）着手）は、全体計画区域 16.0ha の整備が完了し、漁業集落排水事業（平成 13 年（2001 年）着手）は、全体計画区域 10.0ha の整備が完了しています。

平成 28 年度（2016 年度）末における尾道市の汚水処理人口普及率は 47.8%で、国及び広島県の汚水処理人口普及率（国：90.4%、広島県：87.1%）と比べると非常に低い水準にあり、多くの未整備区域を残しています。（表 2.1）

表 2.1 尾道市全域の汚水処理人口普及率（平成 28 年度(2016 年度)末)

	公共下水道	集落排水	合併浄化槽	計
整備面積 (ha)	428.8	26.0	—	
人口普及率	15.0%	0.5%	32.3%	47.8%
供用済人口 (人)	21,078	672	45,413	67,163

※公共下水道には尾道市特定環境保全公共下水道事業を含む

※行政人口は 140,381 人（平成 29 年(2017 年)3 月 31 日 住民基本台帳）

### 3章 改訂の方針

公共下水道の未整備区域を対象として、「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づき、より効率的かつ早期に整備が可能な公共下水道区域となるように、公共下水道による集合処理区域と、合併浄化槽による個別処理区域に区分の見直しを行いました。これにより汚水処理全体の、中期（10年間）、長期（20年間）整備を計画し、市内全域の汚水処理施設の早期概成を目指します。（図 3.1）

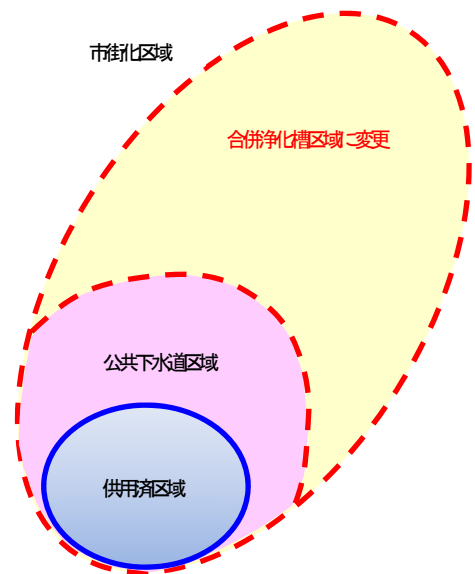


図 3.1 尾道市公共下水道全体計画区域の見直しイメージ

### 4章 改訂後の構想

#### 4-1. 尾道市公共下水道事業の内容

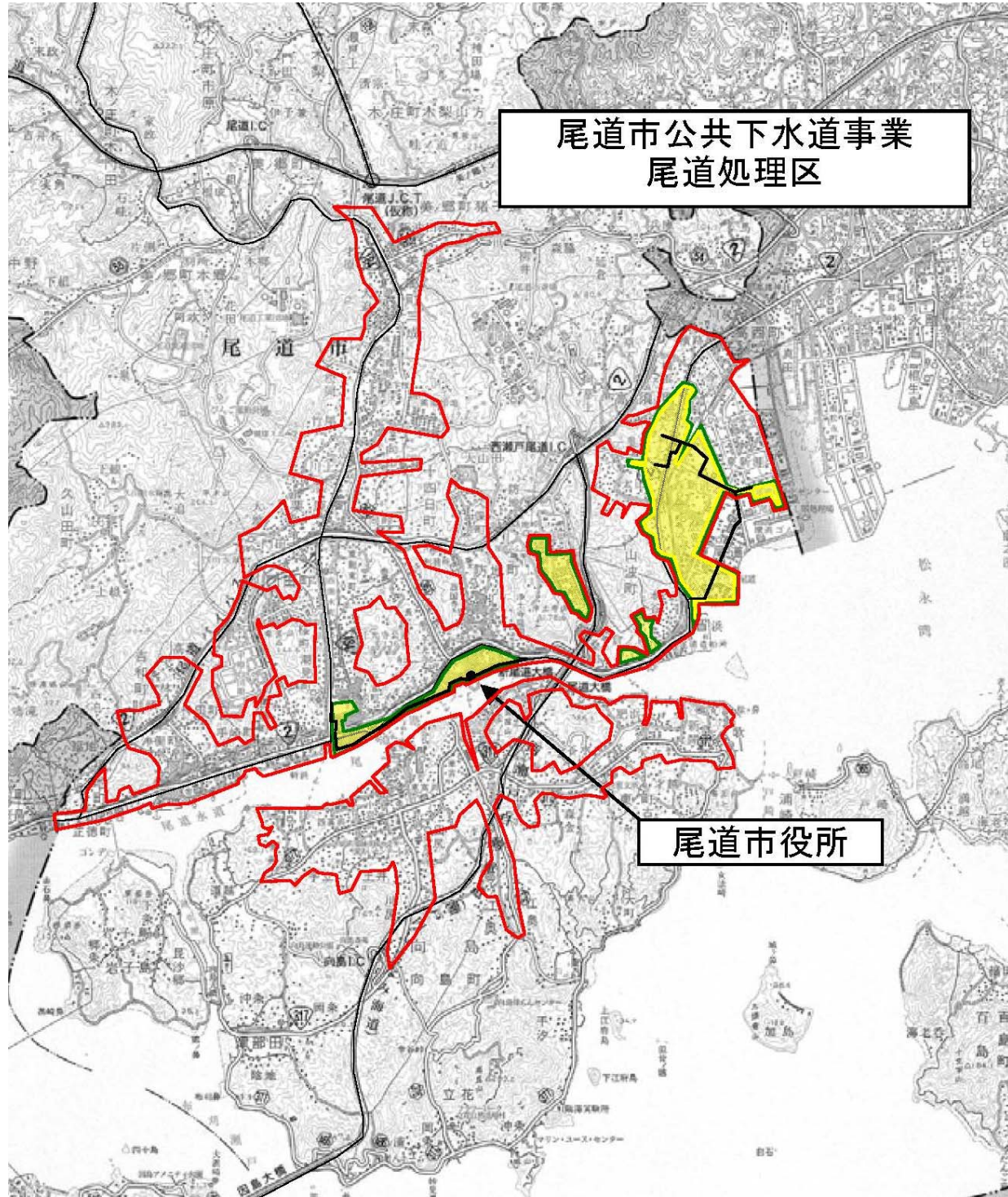
全体計画区域のうち、藤井川流域では特に河川水質の浄化を目的に合併浄化槽による汚水処理が進んでいます。このように市街化区域であっても、既存の合併浄化槽整備が進んでいる地域特性を考慮し、経済性、早期概成等を検討し、全体計画区域を縮小しました。（表 4.1）（図 4.1）

今後約 20 年で未整備区域の公共下水道整備が完了すること、今後約 10 年で公共下水道の整備率 95%の達成を目指しています。縮小後の全体計画区域内の全ての公共下水道整備が完了するのは平成 48 年度（2036 年度）となる見込みです。

表 4.1 尾道市公共下水道全体計画区域の縮小

構想策定年度		平成 22 年度(2010 年度)		平成 29 年度(2017 年度)	
公 共 下 水 道	面積(ha)	1,881.4		523.0 (1,358.4 減)	
		事業計画区域	残区域	事業計画区域	残区域
		263.8	1,617.6	407.5	115.5

平成 22 年度(2010 年度)構想



平成 29 年度(2017 年度)構想

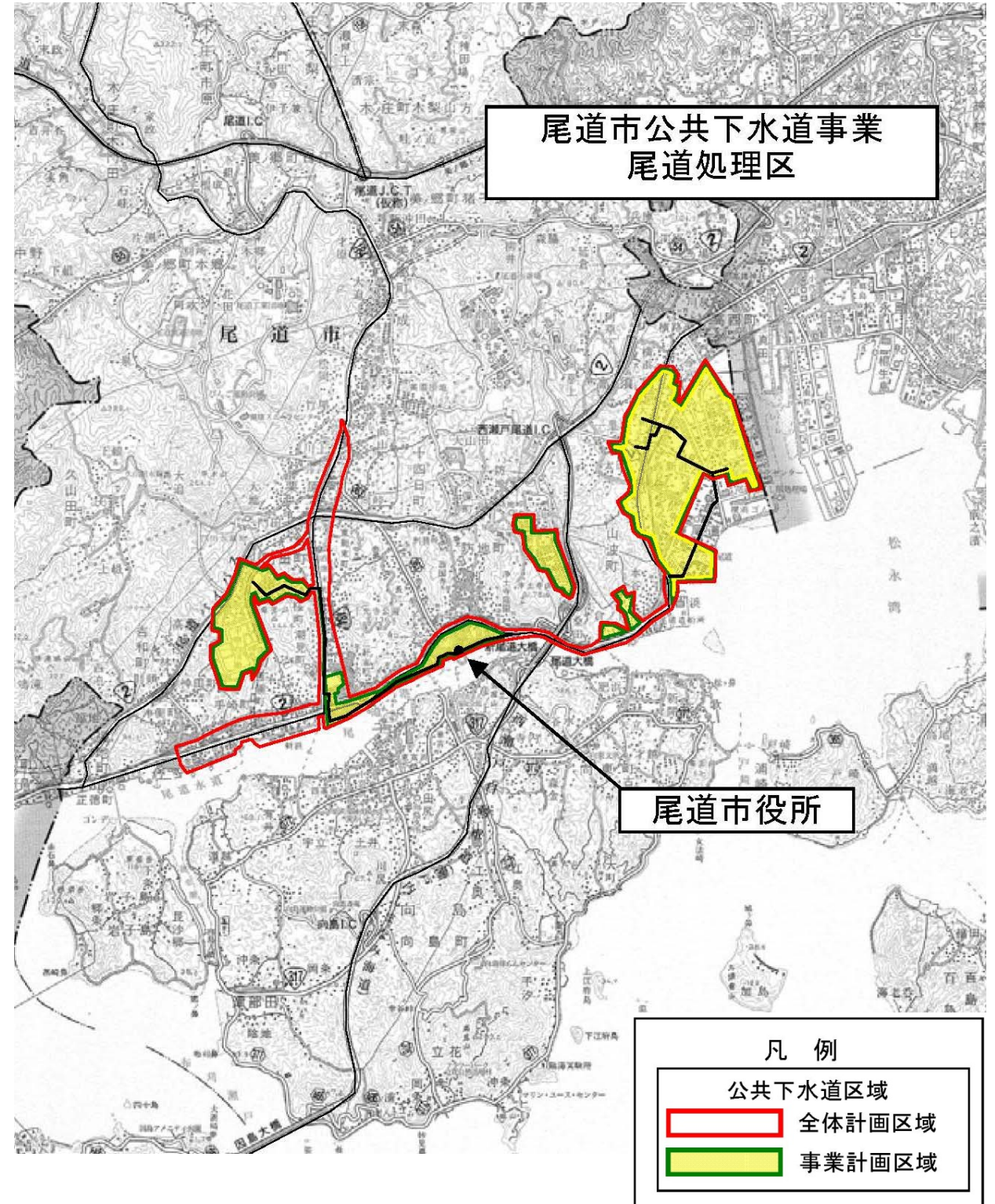


図 4.1 尾道市公共下水道全体計画区域図



## 4-2. 公共下水道事業以外も含めた内容

公共下水道事業以外の汚水処理施設の整備内容も合わせて示します。(表 4.2)  
(表 4.3) (図 4.2)

合併浄化槽は、現在、個人設置により 360 基/年程度の整備をしており、市は合併浄化槽設置整備事業補助金制度を設け支援しています。平成 30 年度(2018 年度)より尾道市単独で補助金の上乗せ制度をスタートさせ、450 基/年程度の整備を予定しています。

表 4.2 尾道市汚水処理構想 新旧対照表

構想策定年度	平成 22 年度(2010 年度)	平成 29 年度(2017 年度)
整備手法	公共下水道事業 尾道市公共下水道事業 ・尾道処理区 尾道市特定環境保全公共下水道事業 ・市処理区 ・上川辺処理区 農業集落排水事業 ・御寺・宝地地区 漁業集落排水事業 ・大町地区 合併浄化槽 ・上記以外の尾道市全域	公共下水道事業 尾道市公共下水道事業 ・尾道処理区(見直し) 尾道市特定環境保全公共下水道事業 ・市処理区(概成) ・上川辺処理区(概成) 農業集落排水事業 ・御寺・宝地地区(整備済) 漁業集落排水事業 ・大町地区(整備済) 合併浄化槽 ・上記以外の尾道市全域
汚水処理人口普及率 (尾道市汚水処理構想)	目標(平成 25 年度(2013 年度)末) 44.3%以上 実施(平成 25 年度(2013 年度)末) 40.8%	目標(平成 38 年度(2026 年度)末) 62%以上(中期計画) 目標(平成 48 年度(2036 年度)末) 73%以上(長期計画)
(参考) 汚水処理人口普及率 (尾道市汚水処理構想) 平成 26 年(2014 年) 4 月改訂		目標(平成 28 年度(2016 年度)末) 48.7%以上 実施(平成 28 年度(2016 年度)末) 47.8%

※平成 29 年度(2017 年度)に、平成 22 年度(2010 年度)構想から見直しを行ったのは、公共下水道事業で整備する区域のうち尾道市公共下水道事業のみである。この見直しにより合併浄化槽による整備区域が拡大。

表 4.3 尾道市汚水処理構想の計画面積及び計画人口

事業名	区域名 (処理区)	計画面積(ha)		計画人口(人)		
		旧構想	新構想 中期・長期	旧構想	新構想	
					中期	長期
尾道市公共下水道	尾道	1,881.4	523.0	69,400	24,700	23,100
尾道市特定環境保全 公共下水道	市	91.9	94.4	2,700	2,200	1,950
	上川辺	48.6	49.1	1,200	1,000	850
農業集落排水	御寺・宝地	16.0	変更なし	520	390	330
漁業集落排水	大町	10.0	変更なし	240	180	150
合併浄化槽		—	—	67,300	94,990	82,260
計				141,360	123,460	108,640

※尾道市特定環境保全公共下水道事業の計画面積の増加分は、旧構想から平成 29 年度(2017 年度)末までの宅地造成等、処理区域の変更による。

※旧構想は、平成 25 年度(2013 年度)、新構想(中期)は、平成 38 年度(2026 年度)、新構想(長期)は、平成 48 年度(2036 年度)の面積、人口。

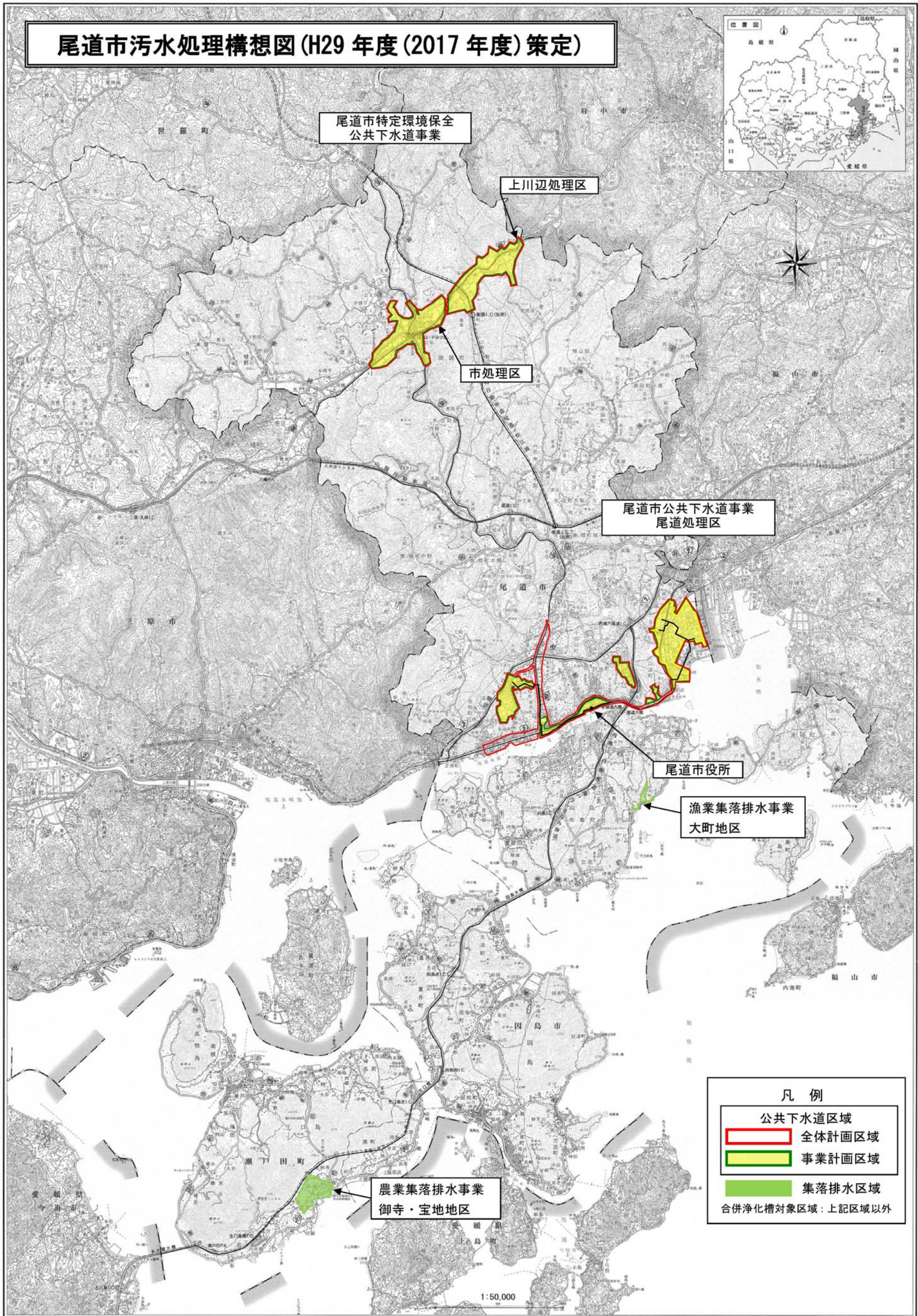


图 4.2 尾道市污水处理构想图 (H29 年度 (2017 年度) 策定)

### 4-3. 汚水処理人口普及率の推計

本構想に基づく、汚水処理人口普及率の推計値を表 4.4 に、推計グラフを図 4.3 に示します。

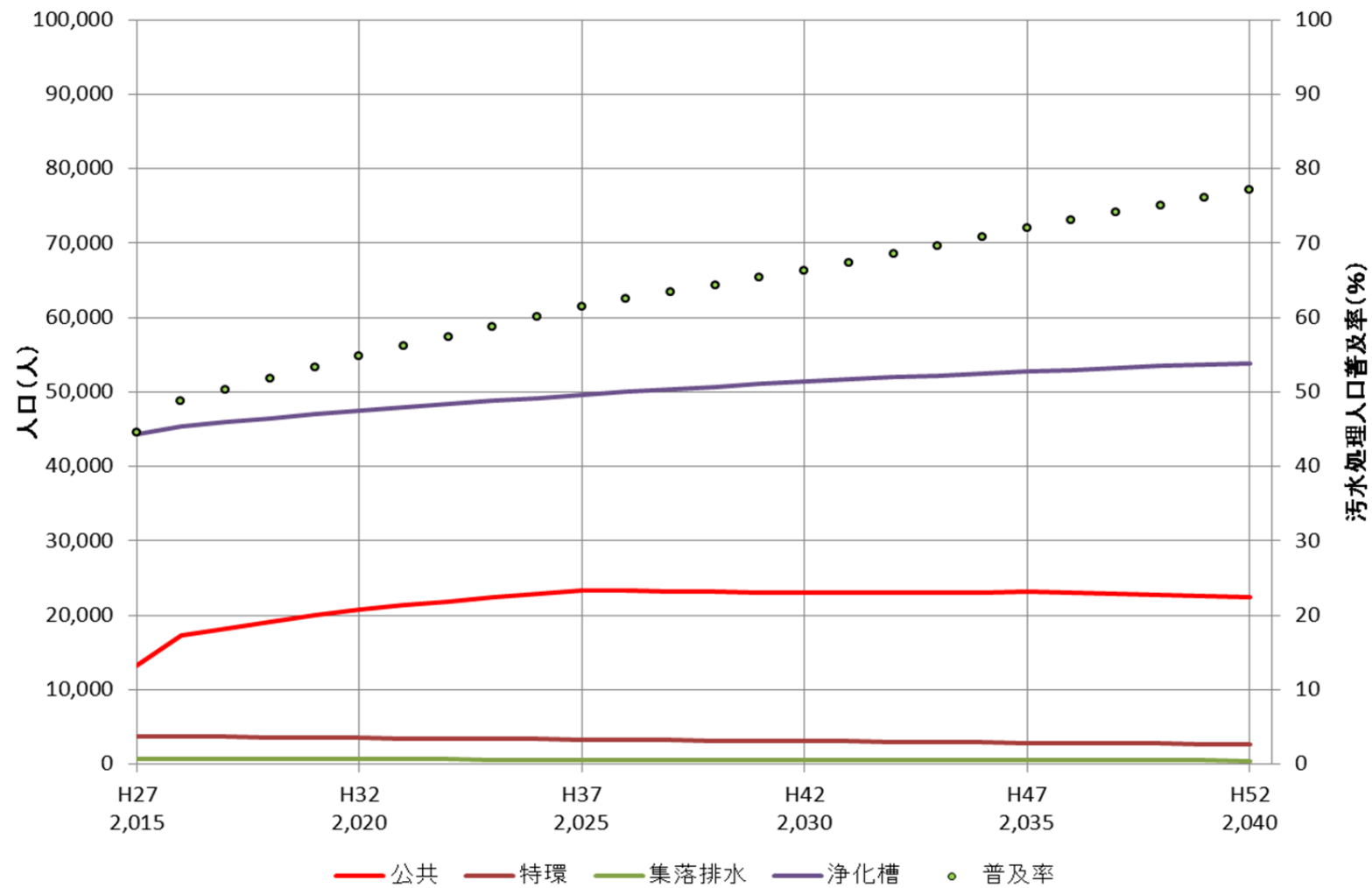
汚水処理人口普及率は、中期計画（平成 38 年度（2026 年度））に 62%、長期計画（平成 48 年度（2036 年度））に 73%となる見込みです。

表 4.4 汚水処理人口普及率の推計

年 数	和 暦	西 暦	行政人口(人)		定住人口の内訳(人)					整備人口(人)						整備率(整備人口/定住人口)					
			社人研	減少率	公共	特環	集落排水	浄化槽	合計	公共	特環	集落排水	浄化槽	合計	未整備	合計	全体	公共	特環	集落排水	浄化槽
	H27	2015	138,897	1.00	26,035	3,727	695	108,440	138,897	13,205	3,727	695	44,328	61,955	76,942	138,897	45%	51%	100%	100%	41%
	H28	2016	137,555		25,923	3,725	672	107,235	137,555	17,353	3,725	672	45,413	67,163	70,392	137,555	49%	67%	100%	100%	42%
1	H29	2017	136,213		25,811	3,667	661	106,074	136,213	18,223	3,667	661	45,949	68,500	67,713	136,213	50%	71%	100%	100%	43%
2	H30	2018	134,872		25,700	3,609	650	104,913	134,872	19,094	3,609	650	46,473	69,826	65,046	134,872	52%	74%	100%	100%	44%
3	H31	2019	133,530		25,588	3,550	639	103,753	133,530	19,964	3,550	639	46,986	71,139	62,391	133,530	53%	78%	100%	100%	45%
4	H32	2020	132,188	0.95	25,476	3,492	628	102,592	132,188	20,834	3,492	628	47,486	72,440	59,748	132,188	55%	82%	100%	100%	46%
5	H33	2021	130,738		25,339	3,450	619	101,330	130,738	21,342	3,450	619	47,937	73,348	57,390	130,738	56%	84%	100%	100%	47%
6	H34	2022	129,288		25,201	3,409	610	100,068	129,288	21,850	3,409	610	48,375	74,244	55,044	129,288	57%	87%	100%	100%	48%
7	H35	2023	127,837		25,064	3,367	601	98,805	127,837	22,359	3,367	601	48,800	75,127	52,710	127,837	59%	89%	100%	100%	49%
8	H36	2024	126,387		24,926	3,326	592	97,543	126,387	22,867	3,326	592	49,212	75,997	50,390	126,387	60%	92%	100%	100%	50%
9	H37	2025	124,937	0.90	24,789	3,284	583	96,281	124,937	23,375	3,284	583	49,611	76,853	48,084	124,937	62%	94%	100%	100%	52%
10	H38	2026	123,460		24,642	3,242	574	95,002	123,460	23,290	3,242	574	49,986	77,092	46,368	123,460	62%	95%	100%	100%	53%
11	H39	2027	121,982		24,495	3,201	565	93,721	121,982	23,205	3,201	565	50,346	77,317	44,665	121,982	63%	95%	100%	100%	54%
12	H40	2028	120,505		24,347	3,159	557	92,442	120,505	23,121	3,159	557	50,693	77,530	42,975	120,505	64%	95%	100%	100%	55%
13	H41	2029	119,027		24,200	3,118	548	91,161	119,027	23,036	3,118	548	51,025	77,727	41,300	119,027	65%	95%	100%	100%	56%
14	H42	2030	117,550	0.85	24,053	3,076	539	89,882	117,550	22,951	3,076	539	51,343	77,909	39,641	117,550	66%	95%	100%	100%	57%
15	H43	2031	116,061		23,890	3,034	530	88,607	116,061	22,985	3,034	530	51,649	78,198	37,863	116,061	67%	96%	100%	100%	58%
16	H44	2032	114,571		23,728	2,993	521	87,329	114,571	23,019	2,993	521	51,940	78,473	36,098	114,571	68%	97%	100%	100%	59%
17	H45	2033	113,082		23,565	2,951	512	86,054	113,082	23,052	2,951	512	52,214	78,729	34,353	113,082	70%	98%	100%	100%	61%
18	H46	2034	111,592		23,403	2,910	503	84,776	111,592	23,086	2,910	503	52,476	78,975	32,617	111,592	71%	99%	100%	100%	62%
19	H47	2035	110,103	0.79	23,240	2,868	494	83,501	110,103	23,120	2,868	494	52,720	79,202	30,901	110,103	72%	99%	100%	100%	63%
20	H48	2036	108,640		23,062	2,826	486	82,266	108,640	23,062	2,826	486	52,977	79,351	29,289	108,640	73%	100%	100%	100%	64%
21	H49	2037	107,178		22,884	2,785	477	81,032	107,178	22,884	2,785	477	53,218	79,364	27,814	107,178	74%	100%	100%	100%	66%
22	H50	2038	105,715		22,705	2,743	468	79,799	105,715	22,705	2,743	468	53,443	79,359	26,356	105,715	75%	100%	100%	100%	67%
23	H51	2039	104,253		22,527	2,702	459	78,565	104,253	22,527	2,702	459	53,652	79,340	24,913	104,253	76%	100%	100%	100%	68%
24	H52	2040	102,790	0.74	22,349	2,660	450	77,331	102,790	22,349	2,660	450	53,845	79,304	23,486	102,790	77%	100%	100%	100%	70%

※表中の、公共は尾道市公共下水道事業、特環は尾道市特定環境保全公共下水道事業、集落排水は漁業・農業集落排水事業、浄化槽は合併浄化槽、全体は汚水処理人口普及率を示す。

※社人研とは、厚生労働省の施設機関である国立社会保障・人口問題研究所のことで、この機関の推計値による尾道市の人口推計。

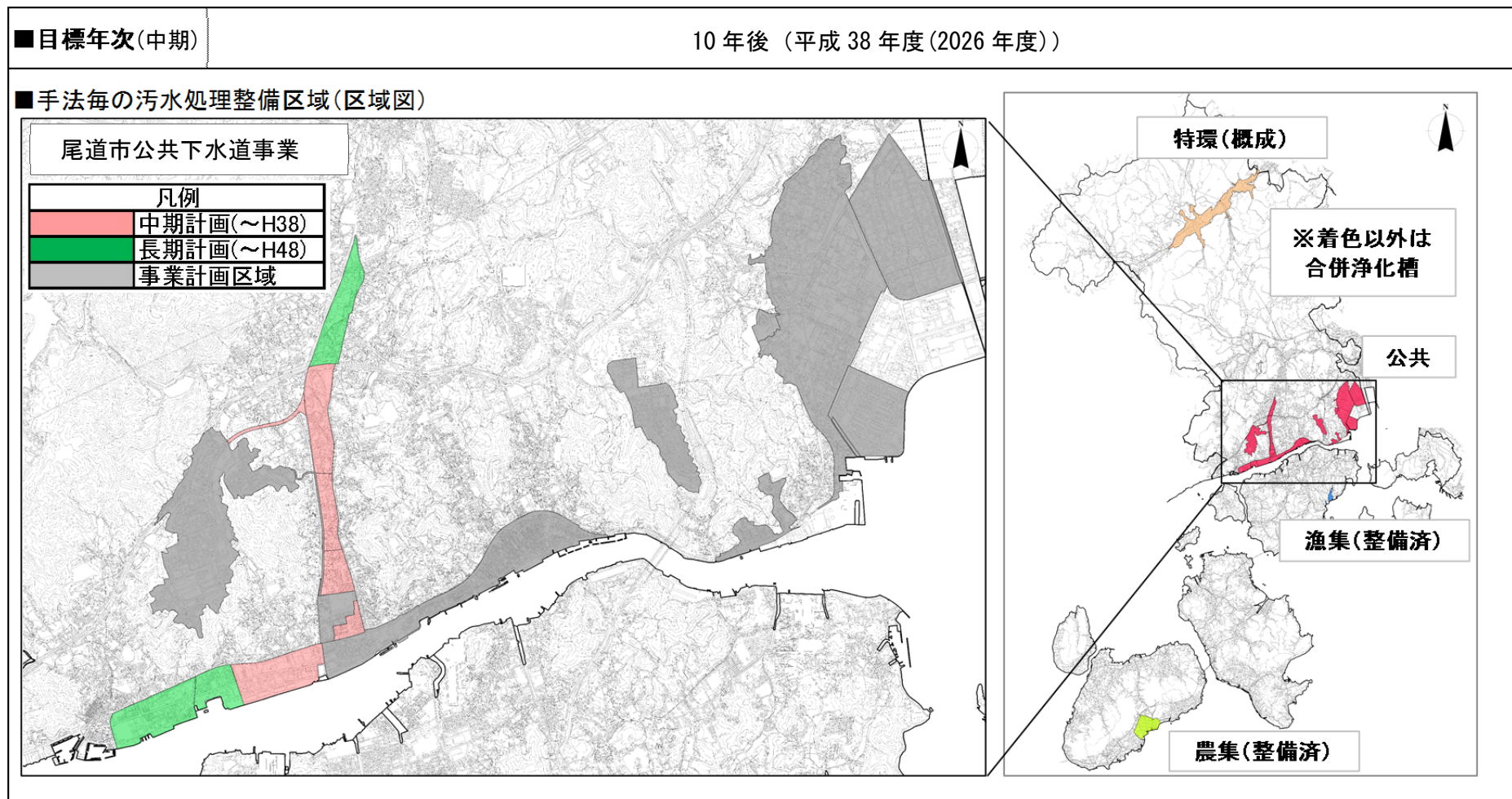


※図中の、公共は尾道市公共下水道事業、特環は尾道市特定環境保全公共下水道事業、集落排水は漁業・農業集落排水事業、浄化槽は合併浄化槽、普及率は汚水処理人口普及率を示す。

図 4.3 汚水処理人口普及率の推計

#### 4-4. 中期計画（アクションプラン）

今後 10 年間で整備する中期計画（アクションプラン）を図 4.4 に示します。中期計画では、尾道市公共下水道事業は、約 63.9ha（約 50 億円）の管渠整備を予定し、合併浄化槽整備は、約 4,500 基を見込んでいます。



※図中の、公共は尾道市公共下水道事業、特環は尾道市特定環境保全公共下水道事業、漁集は漁業集落排水事業、農集は農業集落排水事業を示す。

図 4.4 中期計画図